

施策評価シート

上位の政策名

6 基本構想の推進にあたって

1. 施策名

6-(1) 市民に開かれた分権型社会をつくる

2. 施策の概要

①さらなる市政情報の公開・提供

市民にとって、さらに開かれた市政を推進するため、市民ニーズの変化に対応した情報公開の推進、広報機能及び情報提供の充実に努めます。

②市民参画の推進

市民が主役の市政をさらに進めるために、広聴機能の充実に図るとともに、計画策定や事業実施における市民参画を積極的に進めます。また、ボランティアやNPO等の市民活動を促進する環境整備を進めます。

③真の地方分権の確立

拡充される権限・事務を生かし、本市の実情に即した主体的なまちづくりを進めます。また、必要な行政権限の移譲と、それに伴う税財源の充実・確保について、国・県へ要請します。

3. 市民生活指標

指標名	13年度(※)	16年度	20年度又は直近の数値	目標値(23年度)	達成率	所管局
①市ホームページ年間アクセス件数	506,759件	1,486,604件	2,841,006件	3,000,000件	94.7%	総務局
②出前トークの開催件数	0件	198件	276件	240件	115.0%	市民局

※旧鹿児島市を対象にしたもの

4. 施策における主な指標

指標名		19年度	20年度	所管局
①広報紙「市民のひろば」の発行 (単位：千部)	目標値	3,827	4,159	総務局
	実績値	3,845	4,160	
	達成率	100.5%	100.0%	
②市民参画手続の実施策数(パブリックコメント等を実施した施策数) (単位：件)	目標値	11	13	市民局
	実績値	11	13	
	達成率	100.0%	100.0%	
③県から移譲された権限及び事務 (単位：項目)	目標値	—	—	企画財政局
	実績値	6	2	
	達成率	—	—	

5. 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業の数	17 事業
------------	-------

構成する事務事業の総予算規模(単位：千円)	20年度	21年度
	264,014	225,105

6. 関係局による分析

■分析の類型(施策の達成度)

A:十分に達成されている

B:概ね達成されている

C:あまり達成されていない

総務局(さらなる市政情報の公開・提供)

分析	理由
A 施策の達成度	(ア)18年度に実施した「鹿児島市市政広報効果調査」の結果を踏まえ、市民が市政情報入手する手段として最も多い広報紙「市民のひろば」定例号の発行のほか、安心安全特集号や健康福祉特集号、さらには、20年度から新たに環境特集号を発行し、市民生活に必要な情報や本市の施策などを分かりやすく伝えるための広報活動に努めた。【関連事業 ①2:関連事業については、巻末参考資料の「事務事業の状況」を参照のこと。以下同じ。】
	(イ)20年度からは毎月の市長定例記者会見を開始し、市長が直接市政情報をタイムリーに伝える広報活動の充実に努めた。また、「かごしま暮らしのガイド(市民便利帳)」を民間情報誌の発行者との協働により編集・発行した。さらに、21年度からは、市長定例記者会見のホームページでの動画配信も実施しているところである。【関連事業 ①9】

今後の方向性	考え方
	(ア)広報紙「市民のひろば」は市政と市民をつなぐ「基幹的情報伝達メディア」であるため、さまざまな世代の情報ニーズを適切に把握しながら、今後とも一層の編集能力の向上に努め、広報機能の強化を図っていきたい。また、テレビ、ラジオによる市政広報についても、若年層はじめ多くの市民に視聴していただけるよう内容・編集を工夫するとともに、市民の声や表情もより多く紹介する番組づくりに努めていきたい。【関連事業 ①2・5】

市民局(市民参画の推進)

分析	理由
A 施策の達成度	(ア)相談等広聴については、17年度に市民相談センターを設置したほか、従来の「市長への手紙」を市民の市政参画並びに市民との協働のまちづくりの観点から「わたしの提言」と名称を変更し、料金受取人払の封筒・便せんセットを、各庁舎をはじめ、市内の公共施設やJR駅などにより広く設置して、市民が身近なところで気軽に市政に関する建設的な意見や提案を寄せることができるように努めている。18年度からは、電子メールによる受付も開始し、19年度からは、主な意見等とその対応について、本市ホームページで公開している。
	(イ)利用者数も件数も堅調に推移しており、身近な市政参画の方法として受け入れられていると思われる。【関連事業 ②2】
	(ウ)市政への市民参画の推進については、15年度に市民参画を推進する条例を制定し、パブリックコメントなどの手続きの実施、また、審議会等への公募委員の導入など、全庁的に取り組んでいる。【関連事業 ②5】
	(エ)市民生活指標における出前トークの件数は、20年度の実績が276件であり、23年度の目標値を十分達成している。【関連事業 ②4】
	(オ)パブリックコメント等の参画手続きの件数については、年度毎の施策の内容によって増減はあるものの、手続き実施が必要な施策については実施されている。
(カ)市民とつくる協働のまち事業、まちづくりワークショップの設置など、市民と協働したまちづくりの更なる推進に取り組んでいるところである。【関連事業 ②6～8】	

今後の方向性	考え方
	(ア)相談等広聴については、現在の堅調な利用状況を維持できるよう、今後も引き続き、現行の広報・周知に取り組んでいきたい。【関連事業 ②2】
	(イ)厳しい財政状況の中で、市民サービスのレベルを維持・向上させるとともに、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、市民と協働でまちづくりに取り組む必要性は増している。
	(ウ)市民の声を市政に反映する市民参画の面においては、パブリックコメントなどの市民参画手続きの実施や、市長とふれあいトークの開催など、これまでの取り組みにより、一定の成果をあげてきているものと考えている。今後は市民と協働したまちづくりの推進を図るため、NPOなどの市民活動団体の活動支援や育成をさらに進めていく必要がある。【関連事業 ②1・3～8】

7. 行政評価市民委員会における評価・意見

施策の達成度に対する評価

(ア)さらなる市政情報の公開・提供については、市民生活指標(市ホームページ年間アクセス件数)、施策における主な指標(広報紙「市民のひろば」の発行)共に高い達成率である。

(イ)市民参画の推進については、市民生活指標(出前トークの開催件数)、施策における主な指標(市民参画手続の実施施策数)共に高い達成率である。

(ウ)市民アンケートによると、情報公開・提供については相対的に重要度が低く、満足度は平均的であるので、さらに広報活動を行い啓発していく必要がある。また、市民参画・協働については、重要度も満足度も相対的に低い水準にあるので、市政への関心を喚起していく施策を進めていく必要がある。

今後の施策展開に対する意見

(ア)市政情報の公開・提供については、市民に対し、市政への関心を高めるための広報・啓発活動に力を入れていく必要がある。また、NPOや市民活動団体との更なる連携及び育成、支援が必要である。

(イ)市民参画の推進については、市民の声を市政に届ける仕組みについて、市民への周知を図っていただきたい。

(ウ)今後、地方分権の進展に伴い、基礎自治体である本市の権限と役割はますます増大していくものと予想されることから、それに見合った税財源の移譲及び確保に努めていく必要がある。

その他の意見

(ア)市民の参画意欲を喚起することはもとより、市職員も住民意識を持つことで、市民と行政との相互理解が深まり、市民が主役の市政の推進に資するものとする。もっと、市職員の住民感覚を養っていただきたい。

施策評価シート

上位の政策名

6 基本構想の推進にあたって

1. 施策名

6-(2) 将来を見据えた行財政運営を推進する

2. 施策の概要

- ①効率的・効果的な行政システムの確立
- i 効率的な行政運営
市民ニーズに的確に対応する簡素で効率的かつ弾力性に富んだ行政執行体制の確立を図ります。また、本市の実情に即した行政評価システムの構築を図るとともに、庁舎の整備について検討します。
 - ii 電子市役所の構築
ITの進展に対応し、その積極的な活用を図るため、電子市役所の構築を進めます。同時に、情報化推進のため、職員の情報リテラシーの向上と個人情報保護やセキュリティ対策を強化します。
- ②人材の育成
政策形成能力の向上など、職員研修をさらに充実するほか、人を育てる人事管理を推進して、人材の育成に努めます。
- ③健全財政の堅持
市税等自主財源の確保をはじめとした財源の積極的確保を図るとともに、財源の重点的・効率的配分を行うほか、民間活力の活用等により、経費支出の効率化を図ります。
- ④広域行政の推進
広域生活圏の地域振興に、関係市町村と連携しながら取り組むとともに、周辺市町村と役割と機能を分担しあいながら豊かで活力ある広域的な地域社会の形成に努めます。
- ⑤民間活力の活用
民間委託の推進など従来の手法の適切な活用を推進するとともに、指定管理者制度やPFI制度を活用するなど、民間事業者等の能力活用の推進を図ります。

3. 市民生活指標

指標名	13年度(※)	16年度	20年度又は直近の数値	目標値(23年度)	達成率	所管局
①-i 行政評価による事務事業の評価率	0.0%	50.0%	100.0%	100%(17年度)	100.0%	総務局
①-ii 電子申請・届出の導入率	0.0%	24.1%	65.8%	80.0%	82.3%	総務局
②専門研修・自己研修への参加職員数	719人	539人	570人	800人	71.3%	総務局
③経常収支比率	78.8%	85.7%	90.4%(19年度)	82.0%以下	—	企画財政局
④周辺自治体との事務受・委託件数	2件	2件	2件	3件以上(累計)	66.7%	企画財政局
⑤PFI導入件数	0件	0件	1件	1件以上(累計)	100.0%	総務局

※旧鹿児島市を対象にしたもの

4. 施策における主な指標

指標名		19年度	20年度	所管局
①-i 集中改革プラン期間中における職員定数の削減延人数 (単位：人)	目標値	106	166	総務局
	実績値	131	180	
	達成率	123.6%	108.4%	
①-ii 文書管理システム電子決裁率 (単位：%)	目標値	—	—	総務局
	実績値	8.0	6.7	
	達成率	—	—	
②専門研修、自己研修への参加職員数 (単位：人)	目標値	800	800	総務局
	実績値	471	570	
	達成率	58.9%	71.3%	
③実質公債費比率 (単位：%)	目標値	8.1	8.2	企画財政局
	実績値	8.0	—	
	達成率	101.3%	—	
④鹿児島広域市町村圏協議会の開催 (単位：回)	目標値	—	—	企画財政局
	実績値	1	1	
	達成率	—	—	
⑤指定管理者制度を導入した施設の管理運営費 (単位：百万円)	目標値	3,058	3,461	総務局
	実績値	3,006	3,378	
	達成率	101.7%	102.5%	

5. 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業の数	36 事業
------------	-------

構成する事務事業の総予算規模(単位：千円)	20年度	21年度
	1,879,894	635,858

6. 関係局による分析

■分析の類型(施策の達成度)

A:十分に達成されている

B:概ね達成されている

C:あまり達成されていない

総務局(効率的な行政運営、電子市役所の構築、人材の育成、健全財政の堅持、民間活力の活用)

	分析	理由
施策の達成度	B	<p>(ア)効率的な行政運営の分野においては、行政評価をはじめ、組織体制の見直しや行政改革への取り組みを実施するなど、効率的な行政運営の推進に努めてきたところである。【関連事業 ①1~3・9:関連事業については、巻末参考資料の「事務事業の状況」を参照のこと。以下同じ。】</p> <p>(イ)電子市役所の構築の分野においては、統合型GISや、コンビニ納付、滞納整理支援システムの導入など、様々な取り組みを行っており、一定の効果をあげている。【関連事業 ①21・22】 また、16年度に公文書のデータベース化を目的に文書管理システムを導入したが、電子決裁の割合は1割弱で推移している。【関連事業 ①17・18・21・22】</p> <p>(ウ)人材育成の分野においては、専門研修・自己研修への参加職員数が目標値の7割程度にとどまっているものの、増加傾向にある。【関連事業 ②3】</p> <p>(エ)健全財政の堅持の分野においては、財政運営において重要な収入源である市税の確保のため、賦課や徴収業務に新たなシステムなどを導入したことにより、税務事務の効率化など一定の効果が得られたところである。【関連事業 ①14・15・21・22・24】</p> <p>(オ)民間活力の活用の分野においては、指定管理者制度やPFI制度を活用しているところであり、特に指定管理者制度の導入効果については、対象施設の管理運営費を本格導入前の17年度と比較したとき、19年度、20年度共に17年度を下回っており(予算ベース)、一定の経費節減効果が得られているところである。</p>

	考え方
今後の方向性	<p>(ア)今後、本市においても財政状況はますます厳しさを増すと予測され、効率的な行財政運営に関する取り組みが一層求められることから、行政評価等も活用する中で、新行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しや職員の意識改革、民間力のさらなる活用などの取り組みをさらに強化していく必要がある。【関連事業 ①3・9】</p> <p>(イ)電子市役所の構築の面においては、情報システムの最適化を進めるとともに、住民基本台帳カードの複合利用の実施など、今後も効率的・効果的な行政システムの確立を図っていききたい。また、文書管理システムについては、システム更新の時期もきていることから、情報システム最適化事業と連携しながら、電子決裁率向上が図られるようなシステムの導入など、課題に取り組んでいく必要がある。【関連事業 ①17・19・23】</p> <p>(ウ)人材育成の分野においては、経営感覚をもった職員の育成等に引き続き取り組んでいきたい。【関連事業 ②4】</p> <p>(エ)健全財政の堅持の分野においては、重要な収入源である市税の確保のため、公平・適正な課税、適正な徴収、厳正な滞納整理を行い、収入率の向上に努めるとともに、民間委託を含めた新たな手法の導入などにより、納税者の利便性の向上や税務事務の効率化をさらに図っていききたい。 また、市税及び市税以外の未収債権について、その縮減及び徴収率向上のために市税徴収のノウハウを活用した滞納整理に引き続き取り組んでいきたい。【関連事業 ①22・24、③1】</p>

6. 関係局による分析

企画財政局（健全財政の堅持、広域行政の推進）

	分析	理由
施策の達成度	A	<p>(ア)本市の経常収支比率は、19年度実績で90.4%と類似都市のほぼ平均値であるが、数値は年々上昇している状況にある。 本比率の上昇は、三位一体改革等に伴う地方交付税等の大幅な減少がその主な要因であり、ほぼ全国の自治体に共通する傾向である。</p> <p>(イ)このようなことから、国において、19年度から、地方公共団体の財政の健全性に関する新たな指標として、健全化判断比率が定められたところである。 この健全化判断比率によれば、本市は、国の基準を大幅に下回っており、現在のところ、財政の健全性は保たれているといえる。</p> <p>(ウ)しかしながら、三位一体改革に伴う地方交付税等の大幅な減や少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増等により、財政調整基金など財政3基金の残高が急減しており、今後の財政運営は厳しさを増すことが予想される。</p>

今後の方向性	考え方
	<p>(ア)地方交付税の減や社会保障関係経費の増の傾向は今後も続くものと思われることから、今後とも自主財源の確保に努めるとともに、市債借入額を元金償還金の範囲内に抑制すること等による公債費の縮減、人件費の抑制、行政改革の推進などによる行政経費の更なる縮減に努める必要がある。</p>

7. 行政評価市民委員会における評価・意見

施策の達成度に対する評価

(ア)効率的な行政運営については、市民生活指標(行政評価による事務事業の評価率、電子申請・届出の導入率)、施策における主な指標(集中改革プラン期間中における職員定数の削減延人数)共に高い達成率である。

(イ)人材の育成については、市民生活指標(専門研修・自己研修への参加職員数)、施策における主な指標(専門研修・自己研修への参加職員数)共に達成率は伸びているものの、70%程度にとどまっている。

(ウ)健全財政の堅持については、経常収支比率が上昇傾向にあり、今後の動向が懸念される。ただし、地方交付税の大幅な削減等に伴う全国的な傾向であり、外的要因によるところも大きいと思われる。

(エ)広域行政の推進については、周辺自治体との連携を着実に進めているものの、市民生活指標(周辺自治体との事務受・委託件数)の達成率は7割弱にとどまっている。

(オ)民間活力の活用については、市民生活指標(PFI導入件数)、施策における主な指標(指定管理者制度を導入した施設の管理運営費)共に高い達成率となっている。

(カ)市民アンケートによると、効率的な行財政運営については重要度が高く、満足度は低いという結果になっているので、満足度を高めるべく施策をさらに進める必要がある。

今後の施策展開に対する意見

(ア)効率的な行政運営については、行政改革大綱など、本市独自の基本的な方針のもと、中長期的なビジョンをもって行政改革を進めるべきである。また、市民ニーズに沿った行政サービスの提供に努める姿勢は評価できるが、今後は行政、民間事業者、市民それぞれの役割をより明確にし、更なる効率的な行財政運営を行っていただきたい。

(イ)電子市役所の構築については、市民への広報・啓発を積極的に行い、職員はもとより市民に広く活用されるような取り組みをさらに推進していくべきである。

(ウ)健全財政の堅持については、今後、国・地方を通じた財政状況の悪化が予想されることから、人件費の抑制に努めるとともに、事業の必要性や市の関与のあり方等を十分に検討しながら事務事業の峻別を行っていく必要がある。また、国の施策を注視しながら、単に緊縮財政を進めるのではなく、マクロ経済全体の中で市の税収を高めていく視点も必要である。さらに、未収債権の整理に向けた対策を強化することに加え、受益者負担の適正化を図る観点から、中期的計画のもとで各種手数料等の見直しを行うなど、自主財源比率の増加に努めるべきである。

(エ)厳しい財政状況を踏まえ、新たな施設の整備については、その目的や費用対効果などの面から慎重な検討が必要である。

その他の意見